

写

平成 24 年度
財政援助団体等監査結果報告書

多治見市監査委員

写

多 監 第 140 号
平成 25 年 4 月 16 日

多 治 見 市 長 古 川 雅 典 様
多 治 見 市 議 会 議 長 若 尾 靖 男 様

多 治 見 市 監 査 委 員
尾 関 恵 一
井 上 あ け み

平成 24 年度財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定に基づき、公の施設の指定管理者の監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

写

監査の概要

1 監査の対象

指定管理者 公益財団法人 多治見市文化振興事業団
施設 文化会館
所管部署 環境文化部 文化スポーツ課

2 監査実施日

平成 25 年 3 月 28 日

3 監査の方法

今回の監査においては、以下に掲げる関係書類に基づき、関係職員から説明を聴取し、公の施設の指定管理に関する事務事業において財務運営が適法になされたか、予算が目的どおり効率的に執行されているかを主眼とし、証拠書類の承合を実施したほか、必要と認められるその他の監査手続を実施した。

【関係書類】

(1) 公益財団法人 多治見市文化振興事業団に提出を求めた資料

団体の役員名簿及び組織に関する事項について記載した書類

平成 23 年度貸借対照表

定款

協定書約款第 14 条に基づく会計帳簿類 (平成 24 年度)

支出に係る書類 (調書及び請求書 (平成 24 年 9 ~ 12 月支払分))

(2) 環境文化部文化スポーツ課に提出を求めた資料

指定管理者公募要領及び仕様書

選定に関する書類 (選定基準・選定結果)

協定書

平成 23 年度管理運営業務実施計画書

平成 23 年度業務報告書

平成 24 年度管理運営業務実施計画書

平成 24 年度 (4 月 ~ 12 月) 月報

支出命令書 (平成 24 年度指定管理料支払分)

監査の結果等

監査対象とした公の施設の指定管理に係る財務及び事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認められた。なお、軽易な事項についてはその都度口頭で指摘した。なお、特に要望したい事項については次のとおりである。

(要望事項)

1. 出捐者である多治見市と受託者である文化振興事業団が契約において利益相反行為に当たらないよう法律的に整理されたい。
2. 役員の在り方について、公的な財産を扱うことからより民主的な運営がされる体制となるよう文化振興事業団に要望されたい。